

子どもや高齢者に優しい3S運動の推進

SEE(発見する)

夕暮れから夜間にかけて、歩行者や自転車の発見が遅れがちです。夜間は、速度を1～2割落として走行し、前を良く見て早めに発見しましょう。

ライトは早めに点灯し、対向車や直前に先行車がない時は上向きに切替えましょう。

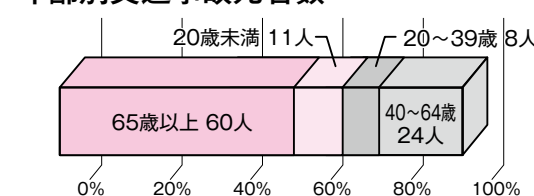
SLOW(減速する)

歩道や道路端を歩いたり、自転車に乗っている子供や高齢者を見かけたら必ず減速し、その動きには細心の注意を払いましょう。

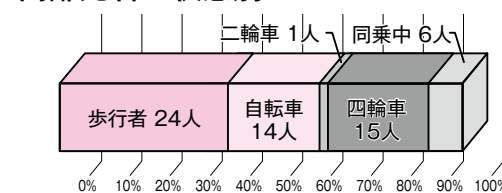
STOP(停止する)

道路で立ち止まったり、横断中の子供や高齢者を見かけたら、ためらわずに停止しましょう。

年齢別交通事故死者数 平成27年中



高齢死者の状態別



死者の6割以上が高齢者!!
高齢死者の半数以上が歩行中
または自転車乗用中

栃木県交通安全基金にご協力ください

参加・体験・実践型交通安全教育の実践など、交通事故のない安全安心な「とちぎ」をつくるために活用されます。

詳しくは栃木県交通安全基金のホームページをご覧ください。

栃木県 交通安全基金

検索



スケアードストレイト方式交通安全教室
(スタントマンによる交通事故実演)

交通事故でお悩みの方はご相談ください。

相談時間 月曜日～金曜日 9時～12時・13時～16時(祝日を除く)

相談所 住所：宇都宮市塙田1丁目1番20号
栃木県庁本館2階広報課(県民プラザ室)
TEL 028-623-2188 FAX 028-623-2057

巡回相談 ※県内各市町の巡回相談も行っていますので、日程等はお問い合わせください。
なお、ホームページでも巡回相談の案内をしています。

《お願い》 相談員が不在の場合もありますので、来所相談の際は事前にお確かめください。また、巡回相談は実施日が変更になることもありますので、事前に相談所にお確かめください。相談は時間内に終了できるよう、ご協力をお願いします。

○交通安全ビデオ(VHS・DVD)の貸出し

交通安全教育に役立てていただくために、交通安全ビデオ(VHS・DVD)の貸出しを行っています。
ビデオ一覧は、県ホームページをご覧ください。

事務局 栃木県県民生活部くらし安全安心課(栃木県のホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp>)

〒320-8501 宇都宮市塙田1丁目1番20号 TEL 028-623-2185 FAX 028-623-2182

280
古紙・パルプ配合率80%再生紙を使用

平成28年

栃木県実施要綱

～みんなの力で高齢者事故防止～ 春の交通安全県民総ぐるみ運動

運動の期間 4月6日(水)から4月15日(金)までの10日間

スローガン

マナーアップ!
あなたが主役です

平成27年度交通事故防止に関するポスター最優秀賞作品
栃木県立真岡北陵高等学校 星 沙綾さん



運動の基本

子供と高齢者の
交通事故防止



全国重点

- 1 自転車の安全利用の推進
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- 2 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶

栃木県重点

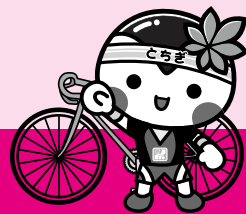
子どもや高齢者に優しい3S運動の推進



- 4月5日(火) オープニングセレモニー
- 4月6日(水) 運動周知日・子どもや高齢者に優しい3S運動推進強化の日
- 4月8日(金) 自転車安全利用推進強化の日・飲酒運転根絶強化の日
- 4月10日(日) 交通事故死ゼロを目指す日
シートベルト・チャイルドシート着用強化の日

主 唱 栃木県・栃木県交通安全対策協議会

運動の重点



1 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

※これらの場合は、歩道を通行することができます

○標識などで通行可とされている場合



○運転者が下記の場合

- ・13歳未満の子供
- ・70歳以上の高齢者
- ・車道通行に支障がある身体障害者

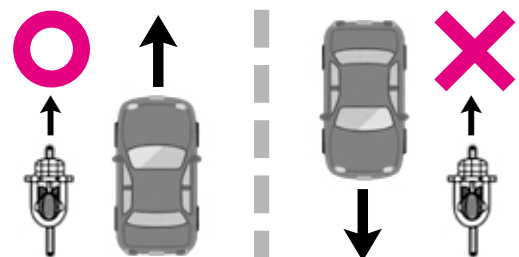


○車道又は交通の状況からやむを得ない場合



- ・道路工事等で通行が困難なとき
- ・交通量が多く、車道の幅が狭いなど、危険があるとき

② 車道は左側を通行



③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行



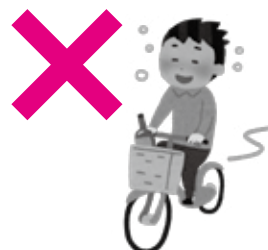
⑤ 子供はヘルメットを着用

※栃木県では、子供だけでなく、高齢者にもヘルメットの着用を推奨しています。

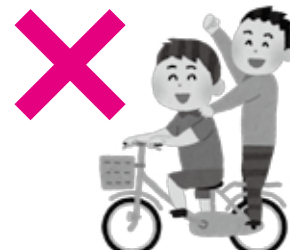


④ 安全ルールを守る

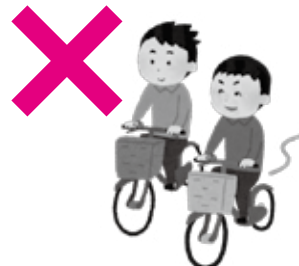
■飲酒運転は禁止



■二人乗りは禁止



■並進は禁止



■夜間はライトを点灯



■信号を守る



■交差点での一時停止と安全確認



2 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

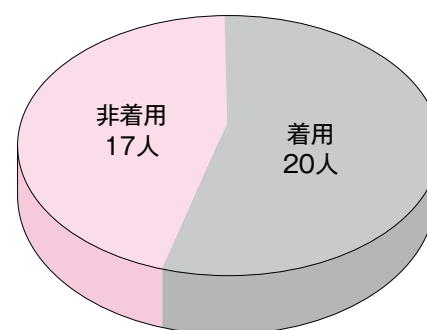
シートベルトやチャイルドシートを正しく着用しないと…

- 「車内で全身を強打する」
- 「同乗者と衝突する」
- 「車外に放出される」

など、乗車している全員が被害を受ける危険性が高くなります。



四輪車乗車中死者のシートベルト着用状況



(平成27年中・県内)

後部座席でも必ずシートベルト、チャイルドシートを正しく着用しましょう。

3 飲酒運転の根絶

飲酒運転は、重大交通事故に直結する極めて危険な『犯罪』です

■酒酔い運転



免許取消し、5年以下の懲役など

■酒気帯び運転

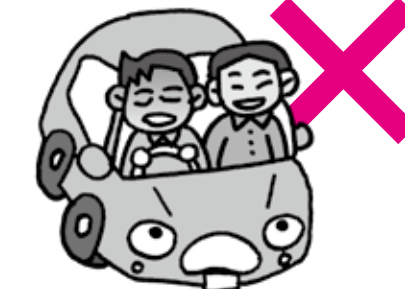


免許取消し、又は停止、3年以下の懲役など

■車両提供



■車両同乗



■酒類提供



車の提供者や同乗者、酒の提供者も罰せられます

「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない」を徹底しましょう!

あなたは自転車保険に加入していますか？

万が一の交通事故に備える(賠償責任)ため、TSマーク付帯保険をはじめとした各種自転車保険に加入することをお勧めします。詳しくは、各自転車販売店や各保険会社にお尋ねください。

